

F 等級以上限定資料

RENESAS LTI PLAN

GRANT FOR FY2017

*LTI : Long Term Incentive

MAR 2017

RENESAS ELECTRONICS CORPORATION

BIG IDEAS
FOR EVERY SPACE

はじめに

- 当社は、中長期的なインセンティブの仕組みとして、役員および上級マネジメント層を対象に、ストックオプション制度を導入します。
- スtockオプション制度とは、やや乱暴に言うと、「報酬をお金ではなく株で受け取る」制度です。
- 今回当社が導入する制度は、報酬として付与される新株予約権という権利を株式に交換する行使価額を限りなく0円に近い価格（1円）で設定した、いわゆる1円ストックオプションと呼ばれるものです。
- これは当社株式を無償で渡すのとほぼ同じであり、株価が上がればそれだけの報酬を受け取ることができます。受け取る側は、必然的に当社の株価や連結業績への感応度が高まり、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することになります。
- マネジメント層をはじめ、当社のビジネスをリードする人には、資本の視点が必要です。企業価値の指標である株価に連動した報酬を導入することで、資本は戦略の重要な一部であるということを、より一層強く意識して下さい。

※2017/3/13山並SVPメッセージ、2016/5/12 柴田CFOメッセージから抜粋

アジェンダ

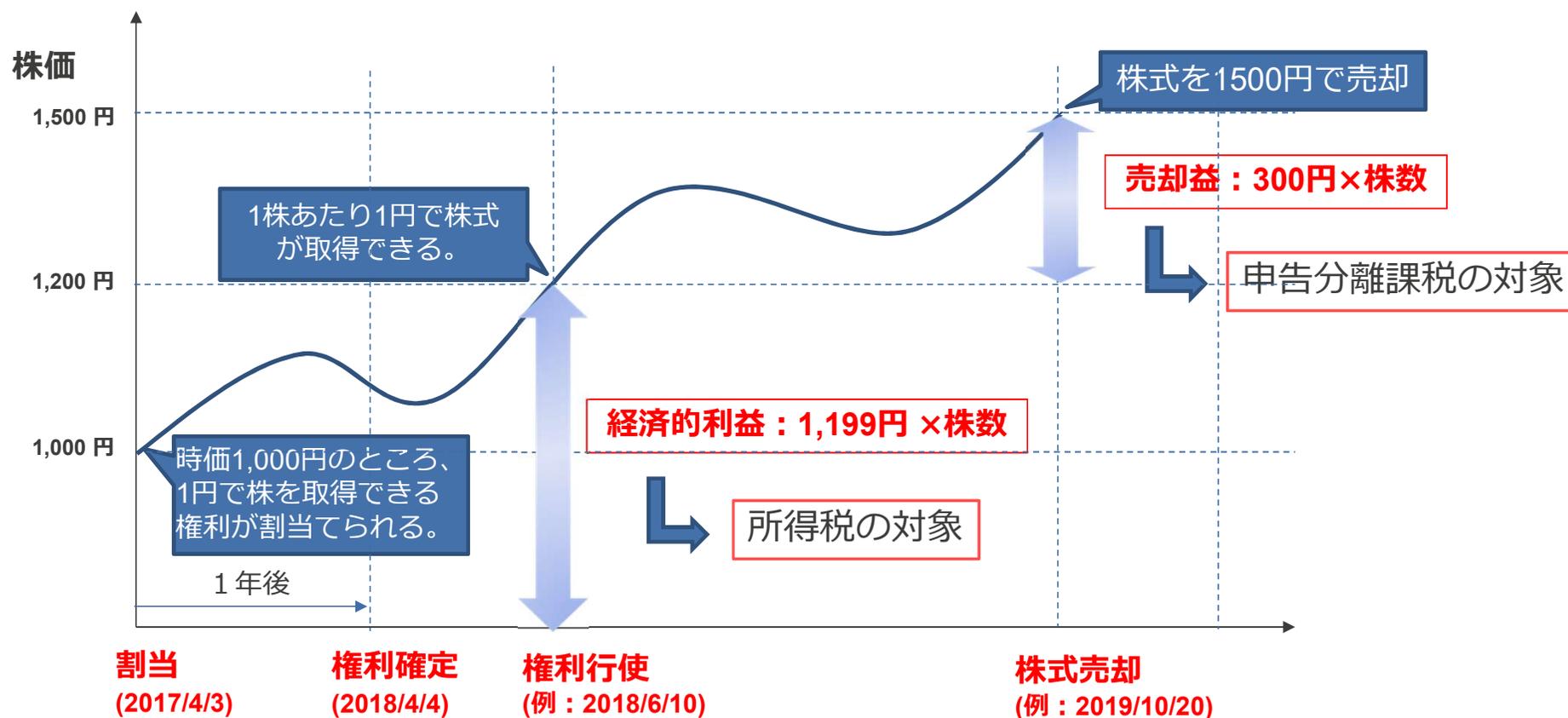
- 1円ストックオプション 概要
- ルネサスエレクトロニクスLTI制度概要
 - 制度概要
 - TSO/PSO
 - 退職時取扱い
- ご依頼事項
- 参考資料

資料の使い方

-  があるページは、補足説明がノートに記載してありますので、ご参照ください。
マークをクリックし、再生ボタンを押すと音声説明が流れます。(ノートのスクリプトと同様の内容)

1円ストックオプション概要

- ✓ 株を1円で取得できる権利(新株予約権)を割当て、実質的に株式を付与するのと同等の価値を対象者に与えるスキーム。
- ✓ 一定の期間経過後、権利が確定し、新株予約権を株にする(権利行使)ことができる。
- ✓ 権利行使時において、「権利行使日の終値」と「1円」との差額(経済的利益)が所得税の対象となる。
- ✓ 売却時にも売却益が申告分離課税の対象となる。



RENESAS LTI PLAN 概要



- ✓ TSOとPSOの2種類のLTIプランを設定
- ✓ G等級以上の方にはTSO：PSOが50%：50%割当られる。
- ✓ F等級の方にはTSOが100%割当られる。

項目	Time-based 1-Yen Stock Option (TSO)	Performance-based 1-Yen Stock Option (PSO)
概要	年数経過により、権利が確定するスキーム	業績要件により、権利が確定するスキーム
権利確定条件	割当日から1年後：割当数の1/3が権利確定 2年後：割当数の次の1/3が権利確定 3年後：割当数の最後の1/3が権利確定 (3年で全ての新株予約権が行使可能になる)	割当から3年後、3年間の業績要件を加味して決定された新株予約権が全て権利確定する。 (業績要件の詳細は次ページ以降参照)
対象者	F等級以上従業員 3/1時点の等級にて割当	G等級以上従業員 G等級以上は、TSO：PSOが50：50で割当てられる。
割当日	2017年4月3日	
割当サイクル	1年毎	
割当株式数	(等級別に設定された割当水準※1)÷(オプション価格※2) ※1 等級別に別途通知(個数で表記(1個=100株)) ※2 割当の機関決議される直前の株価をベースに計算	
権利行使期間	割当日から5年間(2022年4月2日まで) ※5年以内に権利行使をしない場合は、権利が消失	
その他	海外出向中に権利確定タイミングとなった場合は、権利確定を帰任まで繰り延べることとする。 その場合、行使期間は帰任から最大1年後まで延長する。	

T S O : 割当／権利確定サイクルイメージ

- ・ 割当分が1年毎に1 / 3 ずつ権利確定する。
- ・ 中長期的な観点で、インセンティブが機能する仕組みとなっている。

例：毎年、1,200株が割当られた場合

(株数)

割当年		権利確定スケジュール				
		2017	2018	2019	2020	2021
2017年	割当	(1,200)				
	権利確定	-	400	400	400	-
2018年	割当		(1,200)			
	権利確定	-	-	400	400	400
2019年	割当			(1,200)		
	権利確定				400	400
2020年	割当				(1,200)	
	権利確定					400
権利確定分計		0	400	800	1,200	1,200

PSO : 業績要件



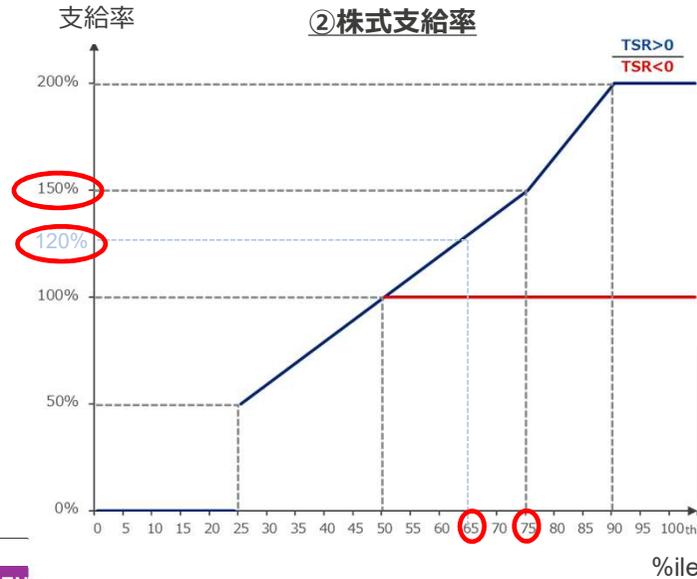
RELのTSR(株主総利回り)が競合企業やマーケットの比較により、株式数が増減する仕組みとしている。

項目	内容	
指標	TSR : SOX(次ページ参照)およびTOPIX構成企業との比較にて決定	TSR: Total Shareholder Return SOX: Philadelphia Semiconductor Index TOPIX: Tokyo Stock Price Index
業績評価期間	割当日より3年間 (2017年度割当分は2017年4月1日~とする)	
TSR算出式	$\frac{((\text{業績評価期間終了日前3カ月の平均株価}) - (\text{業績評価期間開始日前3カ月の平均株価})) + (\text{業績評価期間中の1株あたり配当総額})}{(\text{業績評価期間開始日前3カ月の平均株価})}$	
株式支給率	<ul style="list-style-type: none"> TSRがSOX・TOPIXの何%ileの位置にいるかによって、割当株式数の支給率を0~200%で変動させる。 支給率と%ileの相関は下記②株式支給率のとおり。 SOXにおけるTSRの位置、及びTOPIXにおける位置を半分ずつ支給率に反映する。 ただし、各TSRが0以下の場合は(%ileに関わらず)最大100%とする。 	



© 2017 Renesas Electronics Corporation. All rights reserved.

RENESAS CONFIDENTIAL



<事例>

①TSR計算

(例)

2017/1/1-2017/3/31Renesas平均株価：1000円
2020/1/1-2020/3/31Renesas平均株価：1200円
2017/4/1~2020/3/31の間の1株あたり配当総額：20円

→ $((1200-1000)+20) / 1000 = 0.22$
これをSOX構成企業およびTOPIX構成企業と比較

②株式支給率

割当株式数：1000株
SOXにおけるTSRの位置：60%ile →支給率は120%
TOPIXにおけるTSRの位置：75%ile →支給率は150%
業績要件判定後の株式数 = $1000 * (120\% + 150\%) / 2 = 1350株$

DEAS FOR EVERY SPACE

RENESAS

(参考)SOX/TOPIX

Companies in SOX Index as of 2016/12/31

#	Name
1	NVIDIA Corp
2	Broadcom Ltd
3	Silicon Motion Technology Corp
4	Skyworks Solutions Inc
5	Cirrus Logic Inc
6	Monolithic Power Systems Inc
7	NXP Semiconductors NV
8	Integrated Device Technology Inc
9	Microsemi Corp
10	Lam Research Corp
11	MKS Instruments Inc
12	Applied Materials Inc
13	Texas Instruments Inc
14	TSMC
15	ON Semiconductor Corp
16	Cavium Inc
17	Microchip Technology Inc
18	Intel Corp
19	Teradyne Inc
20	Analog Devices Inc
21	Maxim Integrated Products Inc
22	Xilinx Inc
23	Cypress Semiconductor Corp
24	ASML Holding NV
25	Marvell Technology Group Ltd
26	Micron Technology Inc
27	QUALCOMM Inc
28	Cree Inc

SOXは米国の証券市場において半導体企業のみで構成されているINDEX
具体的な企業名は左記のとおり。

TOPIXは、日本企業1,897社で構成されている。(2016年12月末時点)

TSO&PSO：割当／権利確定サイクルイメージ

例：毎年、TSOが1,200株、PSOが1,200株割当られた場合

(PSOの業績要件による指数が200%の場合)

(株数)

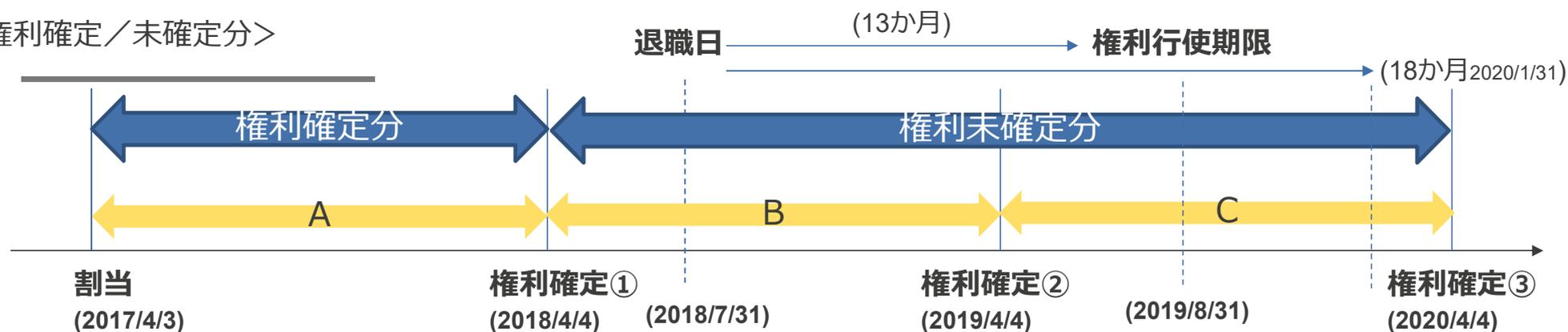
割当年			権利確定スケジュール				
			2017	2018	2019	2020	2021
2017年	TSO	割当	(1,200)				
		権利確定	-	400	400	400	-
	PSO	割当	(1,200)				
		権利確定	-			2,400	
2018年	TSO	割当		(1,200)			
		権利確定	-	-	400	400	400
	PSO	割当		(1,200)			
		権利確定					2,400
2019年	TSO	割当			(1,200)		
		権利確定			-	400	400
	PSO	割当			(1,200)		
		権利確定					
2020年	TSO	割当				(1,200)	
		権利確定				-	400
	PSO	割当				(1,200)	
		権利確定					
権利確定分計			0	400	800	3,600	3,600

退職時取扱い(TSO)



退職事由に応じ、権利確定／未確定分につき以下の通りの取扱いとする。

<権利確定／未確定分>



退職事由	取扱い
本人の責めに帰さない事由による退職(定年退職等)	権利未確定分は、退職日に権利が確定。 権利確定分は、退職日以降、13ヶ月以内に限り行使可能。(A + B + C)
懲戒解雇・諭旨解雇	権利確定・未確定分問わず、全ての新株予約権が退職日で消滅。
死亡退職	権利未確定分は、退職日後18ヶ月以内に権利確定が予定されていた部分に限り、退職日に権利が確定。新株予約権は指定された1名の相続人に相続され、相続人は退職日以後6カ月間に限り権利を行使できる。(A + B)
その他 (自己都合退職等)	権利未確定分は退職日で消滅。 権利確定分は、退職日以降、13ヶ月以内に限り行使可能。(A)

※PSOはTSOとは異なり、3年経過後、権利確定分となるが、基本的には上記と同様の事由で取扱を区分している。尚、3年経過前に権利確定となるケースでは、退職日前の業績を要件とする取扱としている。

株式売却にあたっての留意点

- 権利行使後、株式を売却するにあたっては、インサイダー取引規制に十分留意のこと（詳細は後述）

ご依頼事項

- 割当契約書のご提出 → **2017年3月27日(月)12:00まで 各事業所総務宛**

メールで送付された契約書を印刷(両面)頂き、

- ・ 1 ページ目 / 1 行目の空欄に氏名を記載(手書or P C 入力 どちらも可)
- ・ 契約書末尾の本新株予約権者に現住所及び氏名 (署名もしくは押印) を記載
- ・ ホチキス止め

の上、ご提出ください。

F 等級の方 : T S O の契約書を 1 部

G 等級以上の方 : T S O および P S O の契約書を 1 部ずつ (計 2 部)

出張・遠方にいらっしゃる場合等で、期日までに紙のご提出が難しい場合は、窓口までpdfでメールにてご送付下さい。(後日、原紙をご送付ください。)

在籍する会社に関係なく、契約書は同じ内容となっております。

期限までにご提出いただけなかった場合は権利喪失となりますのでご注意ください。

今後の事務手続き（別途ご案内）

口座開設から売却までの手続の流れ

証券口座開設

- ストックオプション権利行使のための証券口座を開設。

権利行使手続き

- 専用システムにて行使請求書の作成・提出を行う。
- 行使代金（1円×株数）を本人が会社指定の銀行口座に振り込み。
- 給与所得に対する源泉徴収税額を本人が会社指定の銀行口座に振り込み。

株式の入庫・売却

- 権利行使が承認されると、当社株式が権利者名義の証券口座に入庫される。
- 売却は、証券会社を通じて実施。

割当契約書の記載概要

F等級はT S Oの契約書のみ
G等級以上はT S O及びP S Oの各契約書

対象者個々人と締結する割当契約書にて、主に以下の内容を記載している。

項目	内容
割当個数	対象者毎に具体的な割当個数を記載（1個 = 100株） <u>※P S Oは業績要件が200%の際の個数が記載されておりますので、ご注意ください。</u>
割当日	2017年4月3日
行使期間	割当日から5年間とする。
行使手続	<ul style="list-style-type: none">・書面による通知により権利行使手続を行う。・株式数に1円を乗じた額を会社指定口座に本人が送金する
行使条件(権利確定)	割当日から1年後、2年後、3年後それぞれの権利確定日および権利確定する個数を記載 ※P S Oでは業績要件を規定
行使条件(退職取扱等)	前述のとおり

参考資料

(参考) 用語の説明

- 割当 (Grant) : 権利者は、「株を得る権利 (新株予約権)」を付与される。
ただし、権利確定までは権利行使できず、株を得ることはできない。
- 権利確定 (Vest) : 割当後から1年後より、割当てられた新株予約権の1/3ずつが毎年権利確定する。
権利確定後、権利者は新株予約権を行使することができる。
- 権利行使 (Exercise) : 権利行使をすることで、新株予約権を株式に変えることができる。
権利確定後は、行使期間中 (割当日から5年間まで) いつでも権利行使できる。
- 株式売却 : 権利行使後、任意のタイミングで株式を売却できる。

参考 インサイダー取引規制

インサイダー取引規制概要

- 違反者⇒5年以下の懲役、500万円以下の罰金又はこれらの併科
- 法人の代表者、その代理人又は従業者が法人の計算で規制違反⇒法人にも5億円以下の罰金刑
- 規制違反によって得られた財産は、原則として没収・追徴

① 会社関係者が、② その職務等に関して、③ 重要事実を知りながら、④ その公表前に、⑤ 会社の株式の売買等を行うこと (金融商品取引法§166)

	要件	内容
①	会社関係者	<ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>会社・親会社・子会社の役員・従業員</u>、帳簿閲覧権者等が対象 ➢ <u>会社関係者でなくなっても、その後1年間は、重要事実が公表されるまで規制の対象</u>
②	職務等との関連性	職務行為自体だけでなく、それに関連する行為も対象
③	重要事実の認識	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 「重要事実」 上場会社・子会社に関する一定の基準を満たす次の事実。(後述参照) (a) <u>決定事実</u> (b) <u>発生事実</u> (c) <u>決算情報</u> (d) その他 (<u>バスケット条項等</u>) ➢ 「決定事実」 <ul style="list-style-type: none"> ・会社法上の意思決定機関の意思決定だけでなく、<u>実質的に会社として案件を実行するための準備等を行うことを決定</u>すれば、「決定」にあたる。 ・実現可能性の有無を問わないが、<u>ある程度具体的な内容</u>であることが必要。一般的な調査や候補者に関する情報収集は対象外。
④	公表	(a) 2以上の報道機関に公開し、12時間経過すること、(b) 適時開示、又は(c) 金商法上の開示による公表が必要
⑤	会社株式の売買等	特定の株式等の有償の譲渡・譲受等が対象 (相続等の無償行為は対象外) <ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>ストックオプションの割当・行使は、規制の対象外だが、それによって取得した株式の譲渡等は、規制の対象</u> ➢ <u>「知る前計画・契約」(後述)に基づく売買等は、規制の対象外</u> ➢ 取引の目的・動機、取引による利益の額・損失発生の有無は、インサイダー取引の成否に影響しない。

参考 インサイダー取引規制

主な重要事実①

(注) カッコ内の数字は、当社単体又は連結の16/3期ベース

#	項目	当社に関する決定事実（該当基準）	子会社に関する決定事実（該当基準）
決定事実	株式/新株予約権発行	発行価額の総額≥1億円【例：INCJ出資】	—
	資本金/資本準備金等減少	すべて【例：去年の減資】	—
	配当額の変更	配当額の増減≥直近の配当実績比20% or無配→復配	—
	合併/会社分割/事業譲渡・譲受	(1)単体売上高増減額≥10%（651億円）、or (2)単体総資産増減額≥単体純資産の30%（847億円）	(1)連結売上高増減額≥10%（693億円）、or (2)連結総資産増減額≥連結純資産の30%（1,145億円）
	子会社株式等譲渡・取得	(1)子会社売上高≥単体売上高の10%（651億円）、or (2)子会社総資産≥単体純資産の30%（847億円）	(1)孫会社売上高≥連結売上高の10%（693億円）、or (2)子会社総資産≥連結純資産の30%（1,145億円）
	固定資産譲渡/取得	価額≥単体純資産の30%（847億円）	価額≥連結純資産の30%（1,145億円）
	業務提携	原則として単体売上高増加額（提携開始年度以降3年間毎年）≥提携決定の前年比10%（651億円）	原則として連結売上高増加額（提携開始年度以降3年間毎年）≥提携決定の前年度比10%（693億円）
	新製品/技術企業化	(1)単体売上高増加額（事業開始年度以降3年間毎年）≥開始決定前年比10%（651億円）、or (2)事業開始のために特別に支出する額≥単体固定資産前年比10%（234億円）	(1)連結売上高増加額（事業開始年度以降3年間毎年）≥開始決定前年比10%（693億円）、or (2)事業開始のために特別に支出する額≥連結固定資産前年比10%（237億円）
	事業廃止	単体売上高減少額（休止/廃止年度以降3年間毎年）≥単体売上高の10%（651億円）	連結売上高減少額（休止/廃止年度以降3年間毎年）≥連結売上高の10%（693億円）

参考 インサイダー取引規制 主な重要事実②

(注) カッコ内の数字は、当社単体/連結の16/3期ベース

*1 主要株主：発行済株式の10%以上を所有する株主

*2 主要取引先：前年度の売上高・仕入高が売上・仕入総額の10%以上の取引先

*3 通常の投資者が当該事実を知った場合に、株券について当然に売り又は買いの判断を行うだろうと認められる場合（例：適時開示/臨報提出事由、重大な製品不具合、粉飾決算、反社会的勢力との取引捜査等）

#	項目	当社に関する発生事実（該当基準）	子会社に関する発生事実（該当基準）
発生事実	災害等による損害発生	損害額 \geq 単体純資産の3%（84億円）【例：東日本大震災による損害】	損害額 \geq 連結純資産の3%（114億円）
	主要株主の異動(*1)	すべて【例：INCJの株式売却】	-
	重要訴訟の提起等（被告）	(1)訴額 \geq 単体純資産の15%（423億円）、or (2)敗訴した場合の単体売上高減少額（訴訟提起日年度以降3年間毎年） \geq 前年比10%（651億円）	(1)訴額 \geq 連結純資産の15%（572億円）、or (2)敗訴した場合の連結売上高減少額（訴訟提起日年度以降3年間毎年） \geq 前年比10%（693億円）
	主要取引先との取引停止(*2)	単体売上高減少額（取引停止日年度以降3年間毎年） \geq 単体売上高の10%（651億円）	連結売上高減少額（取引停止日年度以降3年間毎年） \geq 連結売上高の10%（445億円）
	破産手続等申立	すべて	すべて
決算情報	前年実績値比で当年度の決算数値に一定の差異が発生	①売上高：増減額 \geq 10%（連結693億円、単体651億円） ②経常利益：増減額 \geq 30%（連結306億円、単体264億円） ③純利益：増減額 \geq 30%（連結258億円、単体196億円） ④剰余金配当：増減額 \geq 20% or 無配 \rightarrow 復配	-
その他	バスケット条項	当社の運営、業務、財産に関する重要な事実であって、投資者の当社への投資判断に著しい影響を及ぼすもの(*3)	子会社の運営、業務、財産に関する重要な事実であって、投資者の当社への投資判断に著しい影響を及ぼすもの(*3)

BIG IDEAS FOR EVERY SPACE
Renesas.com